

飛行機と共生する風景動画制作事業業務委託 企画提案募集要項

1 業務委託名

飛行機と共生する風景動画制作事業業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

3 業務委託の内容

別添「飛行機と共生する風景動画制作事業業務委託企画提案仕様書」のとおり

4 委託料（積算上限額）

3,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 業務の実施内容

企画提案を募り、審査・選考を経て1業者を選定し、業務を委託する。

6 応募資格

- (1) 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者であること。
- (2) この応募の日から決定の日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (3) この応募の日から決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続き開始の申立をしている者（同法に基づく裁判所の更生手続き開始決定が行われている場合を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続き開始の申立をしている者（同法に基づく裁判所の再生手続き開始決定が行われている場合を除く。）でないこと。
- (6) 商法（明治32年法律第48号）附則（平成16年法律第76号）第8条の経過措置が適用され、改正前の商法第381条の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者でないこと。

- (7) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立を行っている者でないこと。

7 応募方法等

- (1) 提出物 企画提案書一式 ※「8 応募書類」参照
(2) 提出部数 正本1部 副本8部 ※「8 応募書類」参照
(3) 提出先 成田空港地域共生・共栄会議事務局
〒289-1608 山武郡芝山町岩山113-2
電話 0479-85-7715 FAX 0479-85-7716
(4) 応募方法 郵送又はメール
(5) 応募期限 令和3年10月13日（水） 午後5時必着

8 応募書類

(1) 企画提案書一式

以下の内容に従い、企画提案書を作成、提出する。（用紙は全てA4版とする。）

①企画提案書（様式第1号）

②企画提案概要説明書（様式自由）

別紙「飛行機と共生する風景動画制作事業業務委託企画提案仕様書」の「4 業務委託内容」に基づき提案すること。

③業務スケジュール（様式自由）

委託契約日を令和3年10月下旬と仮定し、一連の業務の大まかなスケジュールを記入すること。

④業務に要する経費見積書（様式第2号）

- 本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- 課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- 積算内訳については、全ての経費について科目別に詳細に記載すること。

⑤会社（団体）概要（様式第3号）

○過去の委託業務の実績については、概ね5年以内のものを3点程度記載すること。

⑥業務実施体制（様式自由）

- 当該業務に関わる実施体制を全て漏れなく記載すること。
- 氏名は記載しないこと。

(2) 提出部数

正本1部、副本8部

9 審査・選考方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書一式は、下記審査基準に基づき、選定審査委員会で審査を行い、最優秀企画提案を提出した者を委託先候補とする。

審査方法は、提案参加者から提出された企画提案書の審査及びプレゼンテーションによる提案内容の聴取を踏まえて多角的に審査することとし、最も優れた提案者を選定する。

なお、提案参加者が3者を超える場合は、選定審査委員会の開催に先立ち、事務局による書類選考を行い、選定審査委員会にける審査の対象となる優良提案3者を選考することがある。

(2) 審査基準

審査にあたっては、概ね以下の評価基準により総合的に評価する。

項 目	審 査 基 準
企画提案の内容	①業務目的を理解の上、適切かつ効果的な企画意図やコンセプトが示されているか。また、業務目的を達成できる内容・構成になっているか。 ②制作する動画は視聴者の興味をひき、かつ拡散が望める内容・構成になっているか。 ③独自広報案は、動画の視聴回数を増やし、成田空港や周辺地域の認知度向上や魅力発信が図られる内容となっているか。
経費妥当性	見積書に所要経費、算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。
組織の管理体制	①迅速かつ柔軟な対応のできる体制となっているか。 ②業務遂行可能な体制が整っているか。
業務遂行能力	スケジュールが明確で実現可能性は十分か。
類似業務の実績	業務を円滑に実施するための実績を備えているか。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員に郵送で通知する。

10 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき
- (4) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき
- (5) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備等により、共生・共栄会議において無効であると判断したとき。

11 委託契約

「9 審査・選考方法」により選定した最優秀提案を提出した者を委託先候補とし、業務内容及び契約条件について協議したのちに委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(2) 契約にあたっての留意事項

- ①契約書を作成し、各1通保有する。
- ②契約内容に変更が生じた場合は、双方協議の上、変更契約を行うこととする。
- ③提案された企画内容に基づき業務委託仕様書を作成し、契約する。
- ④契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。
なお、契約保証金は免除する場合がある。
- ⑤業務の全てを第三者に再委託することはできない。また、共生・共栄会議の承諾なしに、業務の一部を第三者に再委託してはならない。

(3) 委託料の支払い

- ①委託料の上限は、消費税及び地方消費税込みで3,000千円とする。
- ②委託料の支払時期は、業務完了後とする。

12 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 企画提案の内容について、必要に応じ企画提案者から聞き取りを行う。
- (4) 提出された書類等を複写することがある。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 企画提案の募集に関し説明会は開催しない。

13 質問の受付（問い合わせ）

本件に関する質問はメールにて受け付ける。なお、質問を行う際には、メール送信後、電話にて到着確認(0479-85-7715)をすること。

(1) 期限

令和3年9月29日（水） 午後5時まで（日曜日、月曜日を除く。）

(2) 送付先

成田空港地域共生・共栄会議

メールアドレス : kyousei@fb3.so-net.ne.jp

(3) 件名

「飛行機と共生する風景動画制作事業業務委託についての質問」とすること。

(4) ホームページへの掲載

本件に関する質問及びその回答については、共生・共生会議ホームページに掲載する場合がある。